清心　ご供養の「心」をつなぐお手伝い

知っておこう！お墓の引越しの手順

お墓が遠くて、毎年のお墓参りが面倒だと感じてしまう方もいらっしゃるでしょう。そのような悩みを解決したいという方におすすめなのが、お墓の引越しです。しかし、お墓の引越しをするためには何をしたら良いのか分からないという方もいらっしゃると思います。こちらでは、お墓の引越しの手順についてご紹介いたします。

お墓の引越し方法

お墓の引越し方法には既存のお墓を残さない方法と既存のお墓を残す方法の2つがありますが、多くの方は既存のお墓を残さない方法を利用しています。

その場合にも、引越し先で建て替えた石碑に納骨した骨を移動させる方法と、既存の石碑と納骨した骨を移動させる方法があります。

どの方法を選択しても問題はありませんが、方法によって必要なものが変わってきますので注意しましょう。

引越しの流れ

まずは新しいお墓を探し、決まったら受入証明書を発行してもらいます。次に、お墓のある市町村から改葬許可申請書を受け取り、その書類に墓地管理者から捺印をしてもらいます。そして、引越し先に改葬許可申請書と受入証明書を提出して、改葬許可証を発行してもらい引越しを行います。新しいお墓に納骨した骨を移動させる場合は更地に戻す必要があるため、処理にかかる費用を事前に確認しておくことをおすすめします。

引越し先での注意点

引越し先と一口にいっても、寺院や公営霊園、民営霊園の3つのパターンがあります。寺院から今までの宗派と異なる寺院へ引っ越す場合、改宗が必要なケースもあるので引越し先の寺院に相談しておきましょう。

民営霊園から公営霊園へ引っ越す場合は抽選となるためまずは応募する必要があり、今までの宗派と異なる民営霊園へ引っ越す場合は改宗が必要となる場合もあるため、引越し先が決まったら早めに行動しましょう。

東京や千葉周辺でお墓の引越しに関するご相談をしたいという方は、当社をご利用ください。当社では、お墓の引越しや移転、追加彫刻、修理・リフォームなどお墓に関するご相談を承っております。サイト内には 寺院紹介・霊園案内についてのお問い合わせフォームがございますので、寺院・霊園の見学やお見積もりを希望される方はお気軽にご相談ください。

株式会社 清心　千葉県松戸市馬橋1790　Copyright © 清心 All Rights Reserved.